

事 務 連 絡

令和2年3月31日

一般社団法人
全日本駐車協会 殿

国土交通省
都市局 街路交通施設課

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症対策につきましては、先日来ご協力をいただいているところですが、このたび、新たな年度を迎えるにあたり、感染拡大の防止を図るための対応について、下記のとおり再周知させていただきます。

貴法人におかれては、下記についての周知並びに必要な対策の実施等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

○テレワーク・時差出勤の活用について（再依頼）

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に資するテレワーク等の活用」については、先日（2月20日、2月26日）にご周知・ご配慮いただくようお願いさせていただいたところですが、新たな年度を迎え、新社会人が出勤してくることや人事異動等によりこれらの取り組みがおざなりになることがございませんよう、重ねてお願い申し上げます。

国土交通省の職員においても、「早出遅出」勤務を行うとともに、テレワークの効果的な活用を徹底するなどの本格的な取組を実施しているところであり、貴法人におかれても、こうした取組を積極的に行うよう、改めて会員各位に周知徹底の上、適切に対応いただきますようお願い申し上げます。

（参考）テレワークを導入したい事業者向けの情報等

○首相官邸ホームページ

（新型コロナウイルス感染症 ご利用くださいお役立ち情報）

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html

（新型コロナウイルスお役立ち情報）

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html